

○内閣府令第 号

信用金庫法（昭和二十六年法律第二百三十八号）第八十九条第一項において準用する銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第十九条第三項の規定に基づき、信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和六年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄

信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令

信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を削り、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を加える。

送 出 総

別紙様式第 13 号 (第 131 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)

(年 月 日まで)

(信用金庫名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫名)

(理事長 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり
報告いたします。

業 務 報 告 書

目 次

頁

[第 1～第 5 略]

(記載上の注意)

[1.～5. 略]

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)

[1.～14. 略]

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末
	経過措	経過措

送 出 額

別紙様式第 13 号 (第 131 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)

(年 月 日まで)

(信用金庫名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫名)

(理事長 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり
報告いたします。

業 務 報 告 書

目 次

頁

[第 1～第 5 同左]

(記載上の注意)

[1.～5. 同左]

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)

[1.～14. 同左]

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末
	経過措	経過措

		置による 不 算 入 額		置による 不 算 入 額
--	--	--------------------------	--	--------------------------

【略】
[項を削る。]

【略】

[項を削る。]

【略】

マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		/		/
勘定間の振替分		/		/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		/		/
フロア調整額		/		/
[項を削る。]				
【略】				

(記載上の注意)

[1. ～3. 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第13号の2 (第131条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

		置による 不 算 入 額		置による 不 算 入 額
--	--	--------------------------	--	--------------------------

【同左】
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額

【同左】

土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額

【同左】

[項を加える。]

[項を加える。]				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		/		/
信用リスク・アセット調整額		/		/
オペレーショナル・リスク相当額調整額		/		/
【同左】				

(記載上の注意)

[1. ～3. 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第13号の2 (第131条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

(年 月 日から)
 (信用金庫名)
 (所在地) 年 月 日

殿
 (信用金庫名)
 (理事長 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

連結業務報告書
 目次

頁

[第1・第2 略]
 (記載上の注意)

[1.～4. 略]

第1 (年 月 日から) 事業概況書
 年 月 日まで

[1.・2. 略]

3. 連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[略]				
[項を削る。]				

(年 月 日から)
 (信用金庫名)
 (所在地) 年 月 日

殿
 (信用金庫名)
 (理事長 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

連結業務報告書
 目次

頁

[第1・第2 同左]
 (記載上の注意)

[1.～4. 同左]

第1 (年 月 日から) 事業概況書
 年 月 日まで

[1.・2. 同左]

3. 連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[同左]				
適格旧資本調達手段の額のうち、				

(信用金庫連合会名)
 (理事長 氏名)
 (理 事 長 氏名)
 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のと
 おり報告いたします。

業 務 報 告 書
 目 次

頁

[第1～第6 略]
 (記載上の注意)
 [1.～5. 略]

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)

[1.～15. 略]

16. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				

(信用金庫連合会名)
 (理事長 氏名)
 (理 事 長 氏名)
 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のと
 おり報告いたします。

業 務 報 告 書
 目 次

頁

[第1～第6 同左]
 (記載上の注意)
 [1.～5. 同左]

第 1 事 業 概 況 書

第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)

[1.～15. 同左]

16. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額の				

[略]				
ワーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
<u>勘定間の振替分</u>				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				
[項を削る。]				

(記載上の注意)

[1. ～3. 略]

[資本バッドフィーチャーのうちカウンター・シクリカル・バッドフィーチャー]

<u>うち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>			
[同左]			
ワーケット・リスク相当額を8%で除して得た額			
[項を加える。]			
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
[同左]			
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合において、<u>零とする。</u>)</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合において、<u>零とする。</u>)</u>			

(記載上の注意)

[1. ～3. 同左]

[資本バッドフィーチャーのうちカウンター・シクリカル・バッドフィーチャー]

【略】

【単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率】

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
<u>最低単体レバレッジ・バツクアニー比率</u>	%	%
<u>単体レバレッジ・バツクアニー比率</u>	%	%

(記載上の注意)

1. 【略】

【国内基準に係る単体自己資本比率】

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
【略】				
【項を削る。】				
【略】				
【項を削る。】				
【略】				
【略】				
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
<u>勘定間の振替分</u>				

【同左】

【単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率】

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
【項を加える。】		
【項を加える。】		

(記載上の注意)

1. 【同左】

【国内基準に係る単体自己資本比率】

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
【同左】				
<u>適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
【同左】				
<u>土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
【同左】				
【項を加える。】				
【項を加える。】				

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
フロア調整額				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)

[1. ～3. 略]

[第2～第6 略]

別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連 結 業 務 報 告 書

(年 月 日から)
(年 月 日まで)

(信用金庫連合会名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫連合会名)

(理事 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

連 結 業 務 報 告 書

目 次

頁

[第1・第2 略]

(記載上の注意)

[1. ～4. 略]

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				

(記載上の注意)

[1. ～3. 同左]

[第2～第6 同左]

別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連 結 業 務 報 告 書

(年 月 日から)
(年 月 日まで)

(信用金庫連合会名)

(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫連合会名)

(理事 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

連 結 業 務 報 告 書

目 次

頁

[第1・第2 同左]

(記載上の注意)

[1. ～4. 同左]

第1 (年 月 日から) 事業概況書
年 月 日まで

[1. ・ 2. 略]

3. 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				

第1 (年 月 日から) 事業概況書
年 月 日まで

[1. ・ 2. 同左]

3. 連結自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
[同左]				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
うち、信用金庫連合会及び信用金庫連合会の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、信用金庫連合会の連結子法人等 (信用金庫連合会の特別目的会社等を除く。) の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
うち、信用金庫連合会及び信用金庫連合会の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				

[略]					
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					
[項を削る。]					

(記載上の注意)

うち、信用金庫連合会の連結子法人等（信用金庫連合会の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
[同左]				
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額				
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
[同左]				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>				
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合においては、零とする。）</u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>				
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合においては、零とする。）</u>				

(記載上の注意)

1. ～3. 略]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[略]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
<u>最低連結レバレッジ・バツフナー比率</u>	%	%
<u>連結レバレッジ・バツフナー比率</u>	%	%

(記載上の注意)

1. [略]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
マーケット・リスク相当額の合計				

1. ～3. 同左]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[同左]

[連結自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
連結レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

1. [同左]

[国内基準に係る連結自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
[同左]				
<u>適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
[同左]				
<u>土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
[同左]				
[項を加える。]				

額を8%で除して得た額					
<u>勘定間の振替分</u>					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					
フロア調整額					
[項を削る。]					
[略]					

(記載上の注意)

[1. ～3. 略]

第2 [略]

別紙様式第15号 (第131条第1項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)

(信用金庫連合会名)
(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫連合会名)

(理事 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

[第1～第6 略]

(記載上の注意)

[項を加える。]					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
[同左]					

(記載上の注意)

[1. ～3. 同左]

第2 [同左]

別紙様式第15号 (第131条第1項関係)

(日本産業規格A4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)

(信用金庫連合会名)
(所在地)

年 月 日

殿

(信用金庫連合会名)

(理事 氏名)

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

[第1～第6 同左]

(記載上の注意)

[1. ～5. 略] 第 1 事業概況書

第 期 (年 月 日から
年 月 日まで)

[1. ～16. 略]

17. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
ローケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
フロア調整額				

[1. ～5. 同左] 第 1 事業概況書

第 期 (年 月 日から
年 月 日まで)

[1. ～16. 同左]

17. 単体自己資本比率

当期末現在

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
[同左]				
適格旧 Tier 1 資本調達手段の額のうちその他 Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				
適格旧 Tier 2 資本調達手段の額のうち Tier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
[同左]				
ローケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
[項を加える。]				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額				
信用リスク・アセット調整額				

[項を削る。]
[略]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]
[項を削る。]

(記載上の注意)

1. ～3. 略]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[略]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
<u>最低単体レバレッジ・バツフナー比率</u>	%	%
<u>単体レバレッジ・バツフナー比率</u>	%	%

(記載上の注意)

1. [略]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

オペレーショナル・リスク相当額			
調整額			
[同左]			
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 1 資本調達手段の額から適格旧 Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額</u>			
<u>適格旧 Tier 2 資本調達手段の額から適格旧 Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)</u>			

(記載上の注意)

1. ～3. 同左]

[資本バツフナー比率のうちカウンター・シクリカル・バツフナー比率]

[同左]

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	%	%
[項を加える。]		
[項を加える。]		

(記載上の注意)

1. [同左]

[国内基準に係る単体自己資本比率]

附 則

(施行期日)

第一条 この府令は、令和六年三月三十一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この府令による改正後の信用金庫法施行規則（次項において「新規則」という。）別紙様式第十三号から別紙様式第十五号までは、この府令の施行の日（以下「施行日」という。）以後に終了する事業年度に係る業務報告書について適用し、施行日前に終了した事業年度に係る業務報告書については、なお従前の例による。

2 施行日以後に終了する事業年度に係る業務報告書に記載すべき単体自己資本比率及び連結自己資本比率が令和五年三月三十日において適用されていた信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第十四条の二各号に規定する基準の例により算出したものである場合には、当該業務報告書についての新規則別紙様式第十三号、別紙様式第十三号の二、別紙様式第十四号（国内基準に係る単体自己資本比率に係る部分に限る。）、別紙様式第十四号の二（国内基準に係る連結自己資本比率に係る部分に限る。）及び別

紙様式第十五号（国内基準に係る単体自己資本比率に係る部分に限る。）の適用については、コア資本に係る基礎項目に係る部分を除き、前項の規定にかかわらず、なお従前の例による。